

第1330回 高知市教育委員会11月臨時会 議事録

1 開催日 令和7年11月4日(火)

2 教育長開会宣言

3 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第50号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	永 野 隆 史
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	竹 内 清 貴
	教育次長	植 田 浩 二
	教育政策課長	岸 田 正 法
	教育政策課企画調整担当副参事	野 町 はる奈
	学校教育課長	田 邊 裕 貴
	学校教育課学力向上指導監	森 田 やよい
	学校環境整備課長	大 黒 貴 司
	教育研究所長	越 智 知 恵
	教育政策課長補佐	田 中 茂 夫
	教育政策課総務担当係長	池 上 弘 倫
教育政策課主査補	藤 崎 怜 央	

5 欠席者

(1) 教育委員会	4 番委員	野 並 誠 二
-----------	-------	---------

- 1 令和7年11月4日（火） 午後3時5分～午後4時20分
（たかじょう庁舎3階 選挙管理委員会会議室）

2 議事内容

開会 午後3時5分

永野教育長

ただいまから、第1330回高知市教育委員会11月臨時会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、谷委員、お願いいたします。

谷委員

はい。

永野教育長

本日の議案は1件でございます。それでは、日程第2、市教委第50号、「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

9月の定例会におきまして、事務局で行いました1次評価についての報告を受け、協議いたしました。その協議結果を踏まえての内容と、1次評価に対する事務点検・評価委員2名の御意見も入った報告書の素案を御一読いただいていると思います。

本日は事務局からの説明の後、内容に関して皆様から御意見を頂戴することとし、次回11月17日の定例会におきまして、皆様からいただいた御意見を踏まえて、議会に提出する最終的な事務点検・評価報告書を取りまとめることといたしたいと思っております。

それでは、3つの点検項目につきまして、点検・評価委員の意見への対応等について事務局から説明をお願いいたします。1項目ずつ審議をお願いいたします。対象事務1、学校施設照明器具のLED化推進について事務局から説明をお願いいたします。

学校環境整備課長

概要及び1の計画から4の見直しまでは、9月の定例教育委員会で説明をさせていただいておりますので割愛させていただき、前回、西森委員から御指摘をいただきました箇所について、まず説明をさせていただきますので、7ページを御覧ください。

前回の定例教育委員会での御意見を踏まえまして、修正した箇所が2か所ございます。まず、1のPlanの目標のところに令和7年9月中を目途にという文書が入っております、2のDoには3月末ぐらいに終わるという内容でございましたので、令和7年9月中を目途にという文書を消させていただきます、未整備校について概算事業費を算出し、年次整備計画を策定するという文言に変更をさせていただいております。

2点目がDoの実施のところですが、目標をスリム化させていただきまして、文章を1段落後の成果へ移動させております。そうすると据わりが良くなりましたので、この点を修正させていただいております。

続きまして、点検・評価委員の意見、提言内容として25ページ以降に掲載させていただいているものを要約したものを4ページに記載しておりますので、ここから説明をさせていただきます。

LED化の推進につきましては、国際条約である「水銀に関する水俣条約」にて蛍光灯の製造及び輸出入が禁止され、国においても公共施設の100パーセントLED化が目標とされていることから、その確実な年次計画の策定が求められております。加えまして点検・評価委員からは、そ

の対象が学校教育施設であるという側面から、児童生徒の教育を受ける権利を基本とした「教育環境の改善」という視点や、その施工に伴い教育活動へ配慮し、教育活動を妨げないような形で事業を推進することの重要性を御提言いただいております。

以下、4つの提言をいただいておりますので、その内容について説明を申し上げます、

提言①、令和12年度末までの事業完了に向けた年次計画の提示でございます。提言①に対する取組といたしましては、国が掲げる「公共施設の100パーセントLED化」の目標年度である令和12年度末までに学校施設の100パーセントLED化を達成するため、令和8年度以降の5年間で目標が達成できるよう、確実な年次計画の策定が必要となっております。

年次計画のモデル施設として選定した学校の校舎、体育館及びグラウンド照明のLED化の整備費用の積算を基に、未整備施設の延床面積等に応じた概算事業費の算出後、費用の平準化を考慮しつつ、令和7年度中に年次整備計画を策定してまいります。

提言②、学校に対する整備順位付けの説明についてでございます。ここは、各学校とも非常に気になる点になっておりますが、水銀の製造及び輸出入が禁止されていることから、まずは体育館等に使用されている水銀灯のLED化を優先し、年次計画を策定してまいります。

また、大規模改造工事や、耐震化改修工事等によりLED化を推進してきたことから、竣工年度が新しい学校や、新耐震基準である学校などは、未整備棟も多く、LED化が進んでいない現状もございます。

このため、このようなLED化が遅れている学校の状況等も踏まえた順位付けを行い、費用の平準化も検討した上で、年次計画を策定してまいります。

提言③、工事期間中における、良好な教育活動への配慮についてでございます。この提言に対する取組といたしましては、工事に当たり、児童生徒の安全確保や授業への音の影響から、放課後や長期休暇を中心とした施工計画を前提として検討してまいります。敷地内全体のLED化となり、できるだけ早い環境の改善のため、学習時間中の施工も想定する必要があります。

そのため、学習時間中は授業が行われていない教室等の施工を行うなど工夫し、児童生徒及び教職員の教育活動にできる限り支障をきたさないよう配慮してまいります。

提言④、LED化の推進及び学習指導との連携した取組について御提言をいただいております。「環境に関する教育」につきましては、例えば、小学校の家庭科では、「環境に配慮した生活」について、中学校の理科では、「エネルギー」や「自然環境の保全」について、技術家庭科では「エネルギー変換の技術」について指導しており、LED化の推進と連携して取り組んではどうかという御提言でございます。

教育委員会といたしましては、令和8年度からの照明設備のLED化も1つの学習の契機や教材となりうるものと捉え、学校の実態や指導計画等により、児童生徒にとって身近な学校のLED化を各教科等における「環境に関する教育」と関連づけて学習を展開しようとする学校に対しましては、必要に応じて適切な支援を行うことができるよう、可能な限り調整してまいります。

説明は以上となります。

永野教育長

では、この件に関しての質疑をお願いしたいと思います。各委員からの御意見等はございますでしょうか。

西森委員

確認したいことが1つと、それに伴って、書きぶりがこれでいいのかということも確認したいと思っております。LEDの交換について、学校教育への影響は最小限に抑えるということの御説明をいただき、そうは言っても、休暇のときだけでは難しいだろうということもおっしゃられました。

その中で最悪の場合、何が考えられるのかということをお教えいただきたいと思っております。例えば、運動会をずらさなければならぬ学校があるとか、割と大きな行事をずらさなければならぬことがあるとか、授業で丸々1か月教室が使えないことがあるとか。

今、申し上げたような極端なことは起きないのだったら、それでいいと思うのですが、この提言の内容を見ると、大きなことが起こるのであれば、学校側にもきちんと説明しておいて、年間の計画、事業計画を立てるときに、例えば、6月のこの時期はここが使えないとか、そういうことが分かるようにして、お互い円滑に進むようにしてほしいということをおっしゃっているような気がします。

できるだけ影響が少ないようにすると、ただそこを使わざるを得ないこともあり、それは学校に説明していくというのは、それもいいと思うのですが、もう1つ踏み込んだことを聞かれているような気がします。

質問としましたら、最悪としてどういうケースが考えられるのか、それによって学校側に対して、事前に何月のこの時期は、この行事はできないと思ってほしいと言わなければならないのか、その辺りを教えていただけますでしょうか。

学校環境整備課長

御質問ありがとうございます。基本的にはそのような大きなことはないという想定をしております。既にたかじょう庁舎を含めまして、LED化推進ということに高知市として取り組んでおり、この中でのノウハウ等もございます。

基本的に庁舎に関しましては、夜間に交換を実施しております。ただ、夜間に実施するとなってくると、立会いも含めて検討しなければならない部分もありますので、この点をどうするのかというのは、今後の課題となってこようかと考えておりますが、運動会をずらすとか、音楽会をずらすとか、学校にとっての目玉行事をずらしていくということは想定しておりません。

西森委員

そういうことであれば、明確にさせていただいてもいいのかなと思います。この25ページの改善点の提言の2行目の工事整備計画（実施する学校順）についての教育委員会の説明責任を求めると書かれていて、私の読み方かもしれませんが、結構心配をされている感じがします。

改めて確認ですが、あくまで1時間、2時間程度、使えない教室が出てくるという程度のものということでしょうか。

学校環境整備課長

その程度と想定しております。器具の交換が主な内容になってまいりますので、1日使えませんか、そういったことにはなりにくいと思っております。

最終的には、事業者と契約を締結した後に、どの学校からやっていくのかとか、どういう順番で施工していくのかとか、日時の設定等について詳しく調整していきますので、丁寧に学校に対しては説明していきたいと考えます。

西森委員

そこまでの説明を伺うと、安心できますので、そういったことも書き込んでいただけると良いのではないかなと思います。

永野教育長

はい、ありがとうございます。ほかに御意見等はございますか。

谷委員

分かりやすい表記でよく分かりましたが、6ページの最後の段落、教育委員会としてはというところを読んでみると、非常に長い文章になっているので、「教材になりうるものと捉えている。」と区切って、続けるようにしたら分かりやすいかなと思いました。

永野教育長

西森委員からの御意見もありましたが、学校全体の学習活動には大きな影響はないということですね。器具の交換が主であるので、そんなに騒音が出たり、教室を長い時間使ったりするものではないという認識でよろしいですか。

学校環境整備課長

はい。

永野教育長

このように工事は進めますが、谷委員がおっしゃった項目のところで、せっかくですから学習にいかしてもらいたいという願いがここに出ていますので、小学校であれば家庭科、理科、中学校であれば技術科などで、現在、抱えている環境の問題等も踏まえて、しっかりと教育プログラムに乗せて、現実の場と学びの場が一体となるようにという御提言なので、この辺りはしっかり学校に伝えてまいりたいと思います。

そのほかに御意見等はありませんでしょうか。

それでは、対象事務2、不登校対策について事務局から説明をお願いいたします。

教育研究所長

まず、10月29日に国の調査結果が出ましたので、まず資料の図1に少し追加をさせていただきたいと思います。まず、9ページの図1、不登校出現率の推移でございます。上から2つ目、6.71パーセントの次、全国の中学校ですが、6.79パーセントです。続いて、一番下にあります、全国の小学校2.14パーセントの次、2.30パーセントです。続きまして図2、全国の小学校ですが、70.8パーセント。中学校が63.9パーセントです。

それでは、点検・評価委員からいただきました、御意見、御提言に対する取組について説明をさせていただきます。まず資料の12ページから御説明をさせていただきます。

点検・評価委員からは、本事業は、「魅力ある学校づくり」の推進、登校が安定しない児童生徒を対象とした早期発見・早期対応・校内サポートルームの活用、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職や関係機関等との連携、支援員の研修など、児童生徒の状況に応じた重層的な支援の展開等の取組により、達成すべきレベルとして設定された水準を満たすものとなっているとの評価をいただいております。

特に、90日以上欠席している全ての不登校児童生徒が、学校内外の関係機関等による相談や支援につながる事ができている点や、「学びの多様化学校」の設置について、高い評価をいただいております。

一方、評価指標や評価時期については、本事業の目的を踏まえて、より多様化した成果指標の設定に取り組むことの必要性について御意見をいただいております。

また、重層的な支援が進んでいる中で、今後については、児童生徒の状況に応じた支援とのマッチングが重要となることから、そのためのアセスメントの実施方法や多様な学びの場の理解や周知を図るための取組の必要性などについても御示唆をいただきました。

これらの点検・評価委員からの御意見も踏まえまして、今後の取組の改善に努めてまいりたいと考えております。それでは、4つの提言をいただいておりますので、各取組について御説明をさせていただきます。

提言①、校内サポートルームの充実・拡大でございます。本市における校内サポートルームの設置校は現在12校で、これまでも御説明させていただきましたように、利用者数や生徒の満足度も高く、登校が安定しない生徒にとって必要な支援策となっております。

そのような状況を踏まえ、今後についても、校内サポートルームの設置拡充に向けて、引き続き各学校の柔軟な受入体制を推進するとともに、令和8年度の予算確保に向けた取組や、校内サポートルームにおける運営支援に努め、更なる充実を図ってまいります。

次に提言②、全ての不登校児童生徒に対する学校内外の関係機関との連携強化についてでございます。本市では、担任1人が抱え込むことなく、不登校児童生徒が相談・支援につながる事ができるよう、多職種や多機関連携による重層的な支援体制の構築に向けて取り組んでおります。

学校内における連携強化に向けては、早期の段階から教職員が児童生徒の小さな変化に気づき、養護教諭、不登校担当者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと情報共有しながら、校内支援会等で支援方法を検討する体制を推進しております。

学校外の連携強化に向けては、多機関とつながる機能の強いSSWや、教育支援センターの相談支援員をパイプ役とした福祉部署等との多機関連携支援体制を構築し、心理、福祉、教育の各専門職が協働して支援方針を検討できるよう、更なる連携を推進しております。

このような学校内外の連携を一層推進するための取組としまして、関係機関による校内支援会、個別のケース会議等への参加や、多職種・多機関連携による不登校支援の好事例等の発信などを通して、更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に提言③、不登校対策事業の評価指標の見直しについてでございます。本事業の指標①に上げております、新規不登校出現率については、その数値の増減を単純に成果と捉えるのではなく、背景にある社会的・心理的要因や支援の充実度と合わせて分析することが極めて重要であると考えております。

本年度の指標の策定に当たりましては、校内支援体制を構築することや、校内サポートルームなどの多様な学びの場を整備することなどの取組の結果により、これまで不登校傾向にあった子供が支援につながり、欠席日数が減少することがございます。そうした状態を「支援が届くようになった」という前向きな変化として捉え、指標②、指標③と合わせることで出現率の増減だけによらない分析を大切にしてきた経過がございます。

しかしながら、御指摘いただきましたように、近年、多様な背景を持つ不登校の児童生徒への包括的な支援が重視される中、全ての児童生徒が教育にアクセスできている状態を保つことが重要である点を踏まえ、新たに多面的に成果を検証する指標を検討する必要があると考えております。

そこで、不登校の出現率につきましては、「本市の実態を明らかにし、支援の方向性を検討する基礎的指標」であり、施策の効果を検証する上での指標であるということを確認するとともに、全国値との差を比較するなど、より客観的な指標とするよう検討していきたいと考えております。同時に、学校内外の関係機関等においても、相談支援を受けている点については引き続き重視し、新たな視点からも評価できるよう再考していきたいと考えております。

今後につきましても、出現数、数値の背景にある一人一人の子供の姿を見失わず、不登校状態にある児童生徒の自己有用感を高める取組となるよう検証してまいりたいと思います。

次に提言④、重層的支援の適切かつ効果的な提供についてでございます。本市では、教育支援センター、校内サポートルーム、学びの多様化学校など、多様な学びの場を整備していくとともに、医療・福祉・心理等の専門職と連携した重層的な支援体制づくりを推進しておりますが、こうした取組を支えるためには、子供の実態に応じて最適な環境へつなぐ仕組みを整えていくことが大変重要だと考えております。

そこで、取組の1つとして、それぞれの機関の役割や機能を教職員等が正しく理解し、活用できるよう、研修会や校内支援会、リーフレットなどを通して周知を図っていくとともに、各学校におけるアセスメントの充実を図るため、不登校の段階的な支援のポイント等を可視化したフェーズシート（教職員向け・保護者向け）の活用や、指導主事等による校内支援会の参加、関係機関によるケース会議への参加、こうしたものを通して、個々の状況に応じた支援や学びの場につなげられるよう、学校・家庭・関係機関の連携支援に努めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

永野教育長

この件について御意見をいただきたいと思っております。

谷委員

提言③の不登校対策事業の評価指標の見直しという重要な点を加えているなど感じたところですが、その中の「全国値との差を比較するなど」の部分で「に」が入ったほうが良いと思います。それで、より客観的な指標とするよう検討していきたいというのは、すごく大事なことで、ぜひこういうこともやっていただきたいと思いました。

それでその上ですが、提言③の2段落目の「多様な学びの場を整理するなど取組の結果、これまで不登校傾向にあった子供が支援につながり、欠席日数が減少することがあり」と書かれていますが、文章的に分かりにくいと思います。何を言いたいかはよく分かるのですが、これまで不登校傾向にあった子供「の」支援につながりとして、「が」より「の」のほうがいいんじゃないかと私は読んだのですが、少し御検討いただけたらと思います。

それとあと1つ、提言④のフェーズシートは、先生方は分かっている内容だと思いますが、説明が一文あるだけなので、議員さんであるとか、いろいろな方が読んだときにイメージが浮かぶかなと思います。このフェーズシートの一部を提示できれば分かりやすいかと思いますので、御検討ください。

永野教育長

表記について、御意見をいただきました。そのほかに御意見はございますでしょうか。

森田委員

私からは2つありますが、1つは、自己有用感という言葉について、皆さんは理解されているとは思いますが、もしかすると、分からない方もいらっしゃるんじゃないかと思います。このままで書くとしたら、何かこれに少し説明があったほうが分かりやすいと思いました。

もう1つは質問なのですが、14ページに記載されている保護者向けのフェーズシートは、子供が学校に行かなくなったときに保護者の方にお渡しをするものなのか、それとも、そうしたことが起きる前に誰でもこういうことあるんですよというふうにお渡しをするものなのか、どのような感じのものでしょうか。

教育研究所長

昨年度、各学校には、フェーズシートについて周知をさせていただいております。各学校では、保護者向けに発信している学校もあるというふう聞いております。中には、校長だよりと合わせてお渡しするというところもあったり、職員一人一人に配布しているという学校もあったり、一律にということではないんですけども、今回、保護者向けを活用するに当たって、不登校は誰にでも起こり得る状況で、不登校の中にもいろいろなフェーズがある中で、どのような状況のときにどのような関わり方が考えられるのかというところで、医療等の専門家の方から御意見をいただいたシートですので、そういったところを活用していただけるように発信していきたいと考えております。

森田委員

こうした知識がある保護者とない保護者で、子供が同じ状況になったときに、寄り添えるのか、厳しく接してしまうのか、分かれてしまうと子供たちのこれからの影響するかなと思いましたので、保護者の方も理解できるように活用して行ってほしいなと感じました。

永野教育長

その前段で御指摘のありました自己有用感についてはどうですか。

教育研究所長

自己有用感という言葉に捉われず、子供たちの内面的な満足度や充実感を図れる取組にしたいと考えておりますが、報告書では、自己有用感について、詳しく補足する文言を加えたいと思います。

永野教育長

点検評価は、一般の保護者の方とか市民の方も読まれる想定ですよね。ということは、できるだけ教員言語を一般言語に変換するということが必要かもしれませんね。私たちは分かっているけれども、保護者の方に納得していただけるような表記にしたほうが良いということ谷委員からもいただいております。

西森委員はどうですか。

西森委員

私からも1点ございます。質問から入りますが、26ページの不登校対策の意見等の欄、これはどうやって作られたのかなという質問です。今年のを見ていると、箇条書きが多い印象がございます。昨年までもこうだったかもしれませんが、良くも悪くも、だらだら書いてあったり、文書で書いてあったりすることもあったような気がして、今回は箇条書きなので、分かりやすくなっていますが、その反面で話がバラついている印象があるんですね。

例えば、学びの多様化学校や、学校外の機関につながっている子たちの数字が上がっていること等について褒めてもらっているところが次々出てくるかと思ったら、良くない評価も出てきたりと、項目がばらついているので、列挙したという感じに見えるんです。

このまま評価委員さんがこの原稿で出されたから、いじれないというならいいと思うのですが、もう少しまとめて分かりやすくする、箇条書きは箇条書きでいいと思うのですが、同じようなことがまとまってブロックになっていけば、もう少し分かりやすいかという印象があったのですが、その辺りは、いかがなのでしょう。

永野教育長

委員さんの提言、チェックを受けての言葉ですから、言葉自体は修正ができませんが、同じカテゴリの中で収めていくというのは、表記としては可能だと思います。

教育政策課長

西森委員からいただいたことにつきましては、次回までに再考してみたいと思います。

永野教育長

少し逸れるかもしれませんが、お許し下さい。今、谷委員が挙げられた項目の13ページの2行目にある「背景にある社会的・心理的要因」について、所長はどのように捉えているのですか。

これだけ見てもなかなか保護者の方とか一般の方にも分かりづらい場合もあるかもしれない。これはこれで表記はいいんですけども、勉強のために教えていただきたいと思います。つまり、ソーシャルとして、今課題になっている子供のコミュニケーション能力ということもありますよね。それらは数値に置き換えることができているんですか。

教育研究所長

背景にある社会的・心理的要因というところで言いますと、国の調査の中で不登校児童生徒について把握した事実が数値としてはあります。そこから子供たちと保護者の関わり方、教職員との関係、いじめ被害を除く友人関係といった心理的要因を分析しています。

永野教育長

それらは、これまでの文科省を中心とした調査でデータとしてもこちら側にあるわけですよ。それはもう表現の仕方だけで、こちらがそのように表現して出すか、出した上で分析したことを更にこちらが表現するということですか。

教育研究所長

国の調査だけでなく、市独自に要因を後追いつているところもあります。一括りに心理的要因という言葉を使わせていただいておりますが、関係機関とのつながりでありますとか、そういったことも含んでおります。

永野教育長

これから私たちの仕事で、ここは非常に大事なことになると思います。これまで感覚的に扱っていたこともできるだけ数値で表せる部分はしっかりと調査し、表現していかなくてはならないという感想をこの文章で持ちました。

中段の「一方、御指摘いただいたように」という部分の3行目の「多面的に成果を検証する」という「多面的な視点」と関連性がありますよね。様々な角度から見た社会的、心理的な要因やそれに基づく数値が多面的に解析され、不登校の解消につながるような手立てが打てるというようなことについて指摘の中から意識されているのではないかと思いますし、私としてもここは非常に重要です。

次の学力調査の結果の背景も同様に、同じ土台の中にあるのではないかと感じており、非常に大きな関連性のある数値が並んでいるのではないかと感じています。そこに何かしらのヒントがあるのではないかと、あるいは高知市特有の課題があって、そこに重点的に施策が打てるのではないかと、この辺りの解析は同時に連携してやっていただきたいです。

この件について、ほかに御意見はございませんでしょうか。

それでは3つ目の項目に移りたいと思います。学力向上対策について説明をお願いいたします。

学校教育課学力向上指導監

資料17ページ、学力向上対策について説明いたします。20ページに、点検・評価委員からの意見・提言への対応をまとめております。

今回、点検・評価委員からは、本市の学力向上対策について、長年にわたる学力向上推進員や指導主事による各学校の学校経営、授業改善への指導・助言により、一定以上の成果を上げていることについて評価をいただきました。

本年度の全国学力・学習状況調査においては、小学校の全ての教科で全国平均正答率を上回っていることや、児童生徒質問調査「自分にはよいところがある」の肯定的回答の割合が小学校、中学校とも目標値を上回っていること、また経年での伸びなどから、着実な取組の成果が現れているという評価をいただいております。

しかしながら、中学校においてはこれまでも説明いたしましたように、依然として全国平均正答率を下回る結果となっており、特に数学においては、学習の定着が十分でない生徒の割合が多いことから、授業の達成度に対する評価及び方向性の評価は妥当であるとの意見をいただきました。

今後につきましては、学力向上に向けた取組を着実に進めるため、学校の自立性や主体性を促す支援を充実させること、全ての児童生徒に確実に力を付けるための授業づくり、下位層を含めた個々の児童生徒の実態に応じた学習支援の在り方、家庭と連携した学習習慣確立に向けた取組について、いただいた意見を踏まえ、取組の改善を進める必要があると考えております。

今回いただきました5つの提言と、その提言に対する取組について説明いたします。

20ページ、提言①から御覧ください。学校の自主性や主体性を促す支援の手法に対する取組としましては、本年度は特に学校の自主性、主体性を一層促す支援策に重点を置いております。持続可能な校内研究体制の構築を目指し、中心的な役割を担う人材への支援が重要であるということで、小学校、中学校ともに取組を進めております。

小学校、特に指定校におきましては、研究主任の力量向上を図るため、指定校をつなぐオンライン教材研究会を実施することで、研究主任としての教材解釈や指導方法だけでなく、組織的な研究推進に向けた役割や働きかけについて学ぶ機会としております。研究会を重ねることで、自校にかさすべきことを明確にし、学校の主体的な研究実践につながっていると考えます。

中学校におきましては、主幹教諭によるマネジメント力を強化するため、高知市独自の主幹教諭等連絡会を開催し、モデルとなる主幹教諭による実践発表や課題解決に向けた主幹教諭としての支援の在り方についての協議を踏まえ、学力向上に向けた取組シートを主幹教諭全員が作成することで、各校において必要な取組を明確にして実践を進めることができていると考えております。

今後も学校が主体的に学校経営計画に基づく取組を進めることができるように、組織における各担当に必要とされている役割、働きを理解し、その能力を発揮することができるよう、人材育成への支援を進めてまいりたいと考えております。

提言②、下位層を減少させる授業の手立てにつきましては、本年度の全国学力・学習状況調査結果を受けまして、校長会や各学校への訪問を通して課題の要因、授業改善の視点、また補完指導の徹底について発信を行っているところです。

この9月には中学校数学授業研修会を実施し、具体的な課題改善に向けて、その取組として1時間の授業における目標に対する学習の定着状況の確実な見取りと評価、計画的な知識及び技能の定着に向けた取組について指導・助言を行いました。

今後は教科会への訪問等において、取組の進捗状況を確認し、1月には2回目の研修会を実施し、成果と課題を明確にした上で、今後の改善の取組を徹底するように考えております。また、学力向上推進室からの指導改善に向けた授業例や教材も提供しているところでございます。

続きまして、提言③、小、中の円滑な接続に向けたモデル校の実践及び普及拡大についてですが、本市におきましては、長年の間、義務教育9年間を見通して、学習指導の工夫や児童生徒理解等の視点に基づき、連携して取組を進めてまいりました。

現在は、小中合同研修会や校内研究会において、学力調査結果を共有し、児童生徒の実態に応じた改善策を検討し、より連携を密にしております。効果的な取組については、例年、高知市小中連携推進指定校連絡会において発信、共有も行っております。

今後はこれをより強固なものにするために、9年間を見通した各校区に合ったカリキュラムの編成、また、具体的な学習指導の工夫について共通理解を図るとともに、児童生徒の学習履歴の継続的な活用を通じて、個別最適な学びの実現に向けた取組を進めることができるように支援を行ってまいりたいと思います。

提言④でございます。家庭学習の充実に向けた家庭との連携強化についてですが、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査「学校の授業時間以外の学習時間」の質問の意図につきましては、児童生徒が自ら学ぶ力の育成を目指すものであり、授業以外の時間に目標に向けて自己調整力を働かせながら粘り強く取り組む態度を身に付けることが、子供たち自身が将来を切り開くために必要不可欠であるというメッセージであると捉えております。

本調査結果における課題を学校と共有するとともに、本市を挙げたA I型デジタルドリルQ u b e n aの有効性を活用した家庭学習の具体的な取組について学校と共通理解を図り、学習習慣の確立に向けた取組を推進しているところでございます。

この取組の効果としましては、9月に高知県が実施しました家庭学習に関するアンケート結果では小・中学校とも改善が見られ、特に中学校においては「全くしない」と回答した生徒の割合が減少しております。

今後も取組を継続するとともに、家庭に向けても子供たちの現状や学校の取組の様子などを紹介し、学習習慣や生活リズムの重要性についての理解、関わりにつなげることができるようリーフレットなどで発信を行っていきたいと考えております。

最後、提言⑤でございます。A I型デジタルドリルQ u b e n aの活用による個別最適化された学習支援の実施についてですが、現在、A I型デジタルドリルQ u b e n aを、教師については、授業、家庭学習等で活用させ、児童生徒は予習や復習に活用しています。

今後につきましても、教員はデジタルドリルの学習結果をスタディログ・ダッシュボードで履歴を把握することができますので、その履歴から一人一人の児童生徒に授業等で適した指導や手立てを確実に実施することができるように、その活用例を本市として示していきたいと考えております。

併せまして、児童生徒自身が自らのスタディログを確認することで、目的や必要に応じて自分に適した学習内容を自分のペースで進め、自己の成長の手応えにつなげることができるよう、活用を促進していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

永野教育長

この件についての御意見と御質問をいただきたいと思っております。

谷委員

本市では、中学校の数学に一番手厚い対応をしなければならないということが、今回の結果でもはっきり出てきています。それに向けてどうするのか、教育委員会が一丸となってやる必要があると思います。

そういった点から、主幹教諭もおり、数学担当の研修会もあると、積極的にやろうとしていることは良いと思います。その中で研修会を2回実施することは非常に良いことだと思いますが、内容をどう高めていくか。私が思うのは、教育委員会がさせる研修ではなく、主幹教諭自ら、また数学担当の教員自らが、「こんな授業をしたい」「ここまで生徒を育てたい」と思って、皆で競争し合っても、取り組むような研修会を、教育委員会が支援する形で盛り上げていくことが、数学を変えていく上で非常に重要だと思います。

提言③の小、中の円滑な接続に向けたモデル校の実践についてですが、評価委員の報告書を見ると「モデル校の実践を拡充させる」とあります。小、中連携だけが強調されていますが、これまでに数学について特化したモデル校はありましたか。

学校教育課学力向上指導監

推進室としましては、小学校の指定校、中学校の指定校、そして今おっしゃっていただきました数学の授業づくり講座などが代表となるモデル校がございます。小、中連携については、先ほど申し上げました高知市小中連携推進指定校がありますので、そちらのほうで普及、発信しています。

谷委員

モデル校の拡充について、これだけではまだ物足りないと感じます。小、中連携については順調に進んでいるので良いと思いますが、中学校数学をどうするのか。モデル校である必要はないかもしれませんが、研修を今後、私が言ったように学校現場が主体的に取り組むような形で高めていくことが重要ではないかと思います。

永野教育長

数学の授業について、推進室の戦略性のある仕掛けが必要であるという御意見でした。

西森委員はいかかでしょうか。

西森委員

私は提言②のところが気になっております。提言2は21ページですが、下位層の生徒が多いことが明確になったという御指摘です。この結果を受けて、校長会や各学校への訪問を通じて、課題の要因、授業改善の視点、補完指導の徹底について発信を行ったとありますが、現状でどのような分析をされているのか、例えばこの発信の内容がどのようなものであるのかを伺いたいというのが1点目です。

それから2点目ですが、この下位層についてどこを目標にしていくのか、なかなか言いづらいところではありますが、少しシビアな話もあり得るのかなと思っています。下位層の子供たちを短期的な目標としてどこまで引き上げるのかという具体的な目標がないと、取りあえず頑張っている勉強したら上位層になれるかという、それはかなり厳しいのではないかと感じます。

ですから、ここままで良いというわけではありませんが、短期的、中期的、長期的に考えたときに、短期的にこの下位層の生徒をどの辺りまで引き上げたいと考えておられるのか、その辺りの戦略についてお伺いしたいと思います。

永野教育長

この2点についてですが、まず発信の内容についてお願いします。

学校教育課学力向上指導監

下位層への手立てとして、現状分析につきましては、まず学校が、自分の学校の今回の学力調査の結果を見て、どのくらい子供たちができていないのか、そして誰が苦戦しているのかをしっかりと捉えることが重要だと考えています。

その中で、その子たちに何が必要なのかを考えます。例えば、2つ目の質問にも関わることですが、0点を取るというケースもございました。子供たちがつまづいていることをしっかりと捉えた

上で、授業を行うことも必要ですし、場合によっては個別にその子をフォローする時間も設定する必要があると考えております。そのために、しっかりと分析をしていただき、今後の授業改善やその子自身への手立てを考えていただくよう発信しています。

もう1つの短期目標についてですが、先ほどと少し重なりますが、0点を取るということで、中学3年生の4月に全国調査を受けておりますので、どのくらい身に付いていないかということを経験も責任を持ち、その子をどうしたら良いのかを学校として考えていただく必要があると思っております。

今回は全国調査を基にしておりますので、国のAからD層の割合が出ています。その分析で、高知市の子供たち、その学校の子供たちの中でD層がどれくらいいるのかを見ていただいて、D層の割合をできるだけ減らしていくということを示しております。

ただ、今後におきましては、学校で定期テストも実施しておりますので、その単元の中でどれくらいの子供たちが基準を下回っているのか、その基準は本来、学校自身が定めるべきですので、平均や目標とする点数をクリアできているかを見ていただくよう考えております。

永野教育長

西森委員、どうでしょうか。

西森委員

やはり0点や丸がほとんどつかない状態の子供たちは、授業中座っていても、あまり生きた時間を過ごせていない可能性があり、恐らく楽しいとも思っていない状態だろうと思います。そのことを想像するだけで心が苦しいと感じます。

もちろん、授業で良い意味で知的刺激を受け、楽しいと感じていて、結果的にテストで結果が出ないというのは、それはそれで良いと思いますが、学校というかなり長い時間において、苦痛を感じている状態ではないかと思えます。恐らく課題は人それぞれだと思いますが、もう少し、個別のアプローチにしても、授業を受けていて良かったな、成績が伸びて良かったな、できることが増えて良かったなという実感を子供たちが持てるような、何か良い方法はないかと感じました。具体的な対応策はないのかと。その点が気になりました。

永野教育長

はい、ありがとうございます。

森田委員はどうでしょうか。

森田委員

私から1つだけですが、学力向上はもちろん点数が上がることは大事ですが、これだけを見ると、どうやって点数を上げていくかという授業のやり方に終始してしまうように感じます。そうではなく、例えば、先ほどの自己有用感の話ではありませんが、どうせ自分は無理だと思っている子供たちに、いくらすばらしい授業をしても、どうせ自分とは思ってしまう。そこに寄り添うことが重要だと感じます。先ほどの不登校とも関連しますが、「そんなことはない」と声をかけるような、子供たちが楽しくないと思っている時に寄り添うことが必要ではないかと思えます。

これは私が保護者として感じていることですが、宿題をやってきていなくても、何も言わない先生もいるということです。宿題をやってきていないということは、内容が分からないのか、宿題をできる環境にないのか。

いずれにしても、宿題をやってきているかどうか丹念に見ていく必要があると思えます。デジタルに取り組むことで学力は伸びていくとは思いますが、アナログに声をかけていくことも大事なことだと思います。授業改善の取組とアウトプットとしての宿題とのフォロー体制、例えば「昨日ここまでやったね、今日はここまでできたね」といった声かけが重要だと思います。

永野教育長

ありがとうございます。提言全てを通してですが、最後にAI型ドリルQubenaの話が出ています。教育委員会としては、言いにくい話かもしれませんが、Qubenaをはじめ、学力向上

のプログラムに人件費も含めて、多額の費用をかけつつも成果が上がらないのはどういうことか、いくら投資しても学力に結びつかないというのは非常に大きな課題です。

それはなぜかと言うと、例えば森田委員がおっしゃったように、アナログとデジタルの棲み分け、その意義が現場でしっかり浸透しておらず、授業でどのように表現すればアナログ的になるのか、あるいはデジタルを活用できるのかという、教員の技量も含めて、使い方がまだまだ洗練されていない部分があります。

それから、私見ですが、短期的に見れば高校に入学できる学力を付けなければいけないと思います。しかし、生徒たちは高等学校には誰でも入れるという意識を持っていると聞きました。実際に校長にも勉強しなくても入れるという話を聞きました。

しかし、入学後、半年で辞める、1年で中退するというケースも出ています。勉強しなくても入れる。そういったことが子供たちの中にあり、学びに意欲を見出せない。しかし、マクロ的に見れば、長期的にどのように社会に参画するかという意識、キャリア教育も含めて持たせないとアプローチできません。社会に参画できるための学びを意識づける仕掛けがまだ足りないと感じています。

今日、校長会で高知商業高校の校長先生にこれまでの10年間の取組を紹介していただきました。商業高校という特性もあり、10年前は国公立大学への進学者が5人程度でしたが、学びの仕掛け、マクロ的な仕掛けによって、こういうところで活躍したい、だからこういう学校に行きたいという意識が芽生え、令和6年度は国公立大学への進学者が50名を超したとのこと。まさにそこに、中学校にもヒントがあるのではないかと思います、今日の校長会でお話をいただきました。

私たちの仕掛けとしては、これらのものをもう一度再構築し、教員の授業にいかされるべき方策を明確に打ち立てないと、教員もどうせ学力調査の問題を解ければ良いんでしようという短絡的な考えでは、当然子供たちの学習意欲は生まれませんので、そういった戦略性のある学力の誘いを、もう一度真剣に考えなければいけないと思います。

最後に、評価委員から家庭に対するアプローチが少ないのではないかとこの点も出ておりますので、これについては、私たちももっとアクセルを踏んでも良いのではないのでしょうか。もっと呼びかけて、不登校対策と並行して、自己有用感のある家庭での育ち、親の声かけはどのようなものが有効なのかという点も合わせて発信していくべきだと考えます。

この1年間、非常に大きな努力をしておりますし、かなりの成果も上がっています。10年前とは違うすばらしい授業もできていますが、それが総力につながっていないところに、私たちの課題があると思っていますので、事務局にはまだまだ汗を流してもらわなければいけないと考えております。

委員の皆様からほかにございますか。

谷委員

このA Iにそんなに費用をかけているのであれば、授業の中でどのくらい活用できているのか、その成果はどのようなものなのか。推進室や指導主事の方々も学校を訪問されていますので、その際に必ずA Iの活用状況について確認したり、助言したりするなど、徹底的に取り組むべきです。それだけ費用をかけているのですから。A Iは今非常に注目されています。

永野教育長

高等学校もA Iをふんだんに使って、学びを自分自身で改善していく取組をしているそうです。

谷委員

22ページの提言⑤に対する回答の「児童生徒自身が、自らのスタディログを確認することで、自分に適した学習内容を自分のペースで進めたり、自己の成長の手応えにつなげたりできるように、活用を促進していきたい」というのは、非常に大事なことだと思います。ただ、「促進していきたい」ではなく、「促進する」と言い切らないといけないと思います。

ただ、学力向上に対する取組は非常に頑張っていると思います。

永野教育長

本当にそう思います。授業もすばらしくなっています。もう一息だなと思います。Q u b e n a の活用についても、今、秋のキャンペーンをやっていて、その活用度合等について、各学校で少し競争性を持たせて、優れた学校には表彰状を出すなどの取組もしています。

谷委員

良いと思います。どんどん取り組んでください。

永野教育長

それでは、これにて質疑を終了いたします。市教委第50号、「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、本日いただいた意見を報告書に反映していただき、次回11月17日定例会で再度審議をさせていただきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 4 時20分

署 名

教育長 _____

2 番委員 _____